

# 平成20年3月期 中間決算短信 (非連結)

平成19年11月13日

上場会社名 株式会社 トリドール  
 コード番号 3397  
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 栗田 貴也  
 問合せ先責任者(役職名) 取締役経理部長 (氏名) 小柴 秀代 TEL (079) 453-3315  
 半期報告書提出予定日 平成19年12月25日 配当支払開始予定日 —

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成19年9月中間期の業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	7,872	54.1	740	30.9	701	23.7	271	△13.0
18年9月中間期	5,107	35.8	565	68.0	567	62.4	312	61.1
19年3月期	10,885	—	968	—	962	—	506	—

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
19年9月中間期	4,545 41	—
18年9月中間期	16,320 17	—
19年3月期	8,820 61	—

(参考) ① 持分法投資損益 19年9月中間期 ー百万円 18年9月中間期 ー百万円 19年3月期 ー百万円

## (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年9月中間期	8,219	3,226	39.2	52,552 05
18年9月中間期	5,565	1,768	31.8	92,468 75
19年3月期	6,059	1,962	32.4	34,201 74

(参考) 自己資本 19年9月中間期 3,226百万円 18年9月中間期 1,768百万円 19年3月期 1,962百万円

## (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	852	△1,400	1,564	2,160
18年9月中間期	471	△805	454	1,552
19年3月期	1,108	△1,759	363	1,143

## 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
19年3月期	—	1,700 00	1,700 00
20年3月期	—	—	1,800 00
20年3月期(予想)	—	1,800 00	—

## 3. 平成20年3月期の業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通 期	15,900	46.1	1,290	33.2	1,260	30.9	540	6.7	9,409 30	

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う変更 | 無 |
| ② ①以外の変更        | 無 |

(2) 発行済株式数 (普通株式)

①期末発行済株式数 (自己株式を含む)	19年9月中間期	61,390株	18年9月中間期	19,130株	19年3月期	57,390株
②期末自己株式数	19年9月中間期	一株	18年9月中間期	一株	19年3月期	一株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる株式数については、27ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### ① 当中間期の概況

平成19年9月の内閣府発表の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、回復している。」としており、個人消費は持ち直し、雇用情勢は厳しさが残るものの、着実に改善しています。

しかし外食産業におきましては、食の安全性に対する消費者の意識の高まりや、中食市場との競争激化など依然厳しい経営環境が続いております。

当社はこのような市場環境の中、顧客支持の高い「丸亀製麺」うどん業態店舗の市場拡大に注力し、関西地区、関東地区を中心に積極的な出店を行ってまいりました。

当中間会計期間中に「丸亀製麺」うどん業態店舗を25店舗(郊外型15店舗、ショッピングセンター内10店舗)を新設し、「丸醬屋」ラーメン業態店舗を7店舗(郊外型1店舗、ショッピングセンター内6店舗)、「長田本庄軒」焼きそば業態店舗を1店舗(ショッピングセンター内1店舗)、その他業態の「かつ井とん助」を1店舗(ショッピングセンター内1店舗)の合計34店舗を新設致しました。

また店舗の新設と共に、経営資源の効率化を図るため、1店舗を「丸醬屋」より「丸亀製麺」に業態変更を行い、「長田本庄軒」もショッピングセンターへの出店業態変更のために1店舗閉店し、惣菜業態店舗は2店舗閉店致しました。

これにより当中間会計期間中に店舗数が31店舗増加し、当中間会計期間末の店舗数は163店舗となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は7,872,775千円(前年同期比54.1%増)、営業利益は740,635千円(前年同期比30.9%増)、経常利益は701,804千円(前年同期比23.7%増)、中間純利益は271,591千円(前年同期比13.0%減)となりました。

#### ② 部門別の概況

部 門	第17期中間会計期間			第18期中間会計期間		
	店舗数(店)	売上高(千円)	構成比(%)	店舗数(店)	売上高(千円)	構成比(%)
丸亀製麺部門	37	1,773,018	34.7	79	3,938,770	50.0
とりどーる・鶏膳部門	27	1,893,946	37.1	27	1,822,472	23.1
粉もん屋部門	9	472,181	9.2	9	413,895	5.3
丸醬屋部門	10	286,418	5.6	23	862,172	11.0
長田本庄軒部門	13	390,922	7.7	15	466,712	5.9
その他部門	10	290,943	5.7	10	368,751	4.7
合 計	106	5,107,431	100.0	163	7,872,775	100.0

(注) 1. その他には、スージーおばさんのトマトパスタ、グリル三番館、麺屋通り、天ぷら定食まきの、かつ井とん助が含まれております。

2. 平成19年3月期中間会計期間の丸醬屋部門の売上高には、平成20年3月期期首の業態変更1店舗が含まれております。

3. 平成20年3月期中間会計期間の長田本庄軒部門及びその他部門の売上高には期中閉店店舗(長田本庄軒1店舗、その他の惣菜2店舗)が含まれております。

丸亀製麺部門では、ショッピングセンター内に10店舗、ロードサイドに15店舗を出店し、丸醬屋からの業態変更を1店舗行ったことから合計26店舗が増加致しました。その結果、店舗数は79店舗となり、売上高は3,938,770千円(前年同期比122.2%増)となりました。

とりどーる・鶏膳部門では、新規出店は行わず、既存27店舗の営業となりました。この結果、売上高は1,822,472千円(前年同期比3.8%減)となりました。

粉もん屋部門も、新たな出店は行わなかったことと、オープン時からの売上落ち込みが生じた店舗がありました。この結果、売上高は413,895千円(前年同期比12.3%減)となりました。

丸醬屋部門では、ショッピングセンター内に6店舗、ロードサイドに1店舗を出店、業態変更による閉店を1店舗行ったことから合計6店舗が増加し、店舗数は23店舗となりました。この結果、売上高は862,172千円(前年同期比201.0%増)となりました。

長田本庄軒部門では、ショッピングセンター内に1店舗を出店致しましたが、他のショッピングセンター内のフードコートエリアリニューアルにより1店舗を閉店致しました。この結果、店舗数の増加は無く、15店舗となりましたが、売上高は466,712千円(前年同期比19.4%増)となりました。

その他部門では、かつ丼業態をショッピングセンター内に1店舗出店致しましたが、惣菜業態の2店舗を閉店したことにより、店舗数は1店舗減少し、10店舗となりました。しかし閉店時が中間期末近くであったため、売上高は368,751千円(前年同期比26.7%増)となりました。

### ③ 当期の見通し

当期の見通しにつきましては、ショッピングセンターやショッピングモールなどへの出店と共に、郊外のロードサイドにも積極的に出店を計画しており、平成19年3月期の出店舗数45店舗を上回る60店舗の新規出店を計画しており、既に34店舗の新規出店を完了しております。出店舗の中心は、「丸亀製麺」「丸醬屋」で、ショッピングセンターと郊外ロードサイドの両面で展開を行います。

一方雇用環境の変化から人材に関する求人費用等の増加が予想されております。また営業年数を経た店舗においては、店舗施設のリニューアルも計画しており、販売費及び一般管理費率の増加を見込んでおります。

以上の状況から、通期の業績の見通しにつきましては、売上高159億円、営業利益12億90百万円、経常利益12億60百万円、当期純利益5億40百万円を見込んでおります。

当社は出店に際し、店舗の採算性を重視しておりますため、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない場合や、食材に係わる安全性の問題や市場変動等が生じた場合には、当社の業績見通しに影響を与える可能性があります。

(注)上記の現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

## (2) 財政状態に関する分析

### ①資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末の資産は、平成19年6月15日の公募による新株発行で得た現金及び預金の増加と、新規出店による有形固定資産等の増加により8,219,663千円となりました。負債についても営業規模拡大による買掛金、未払金および未払費用の増加や、新規出店に伴う借入金の増加等で、4,993,493千円となりました。

純資産は増資による資本金、資本準備金の増加により、3,226,170千円となっております。

### ②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、2,160,487千円(前年同期比608,407千円の増加)となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、852,657千円の増加(前年同期比381,043千円の増加)となりました。これは主に税引前当期純利益が543,560千円、減価償却費が303,465千円あったこと等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,400,286千円の減少(前年同期比594,951千円の減少)となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が980,396千円あったこと等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,564,394千円の増加(前年同期比1,109,940千円の増加)となりました。これは主に株式発行による収入が1,077,660千円あったこと等によるものです。

#### (キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	平成18年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率(%)	24.9	32.1	31.8	32.4	39.2
時価ベースの自己資本比率(%)	—	561.2	333.1	255.7	156.8
債務償還年数(年)	2.8	2.3	2.8	2.3	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	22.9	35.3	30.4	33.6	44.1

(注) 1 自己資本比率：株主資本／総資産

- 2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
- 3 債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー  
(中間期については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。)
- 4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも中間期末(期末)における財務数値により算出しております。

※ 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利息を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

### (3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、積極的に適正な利益配分を行う事は、株主への還元とも併せ企業目的の重要な課題であると充分認識しており、利益水準を勘案して安定した配当を継続していくことを基本方針としております。当期の配当につきましては、期末において1株当たり配当金1,800円を予定しております。

内部留保資金につきましては、新店舗出店、プロフェッショナル人材育成、中長期視点に立った業態開発等に有効に投資してまいりたいと考えております。

### (4) 事業等のリスク

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社では、これらのリスク発生の可能性がある事項につきましては十分に認識した上で、発生の回避あるいは発生後の速やかな対応に努める所存ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、本項中における将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものであります。

#### ① 外食業界の動向及び競争の激化について

当社の属する外食市場は、成熟した市場となっており、個人消費はおおむね横ばいとなっておりますが、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、外食事業者の既存店売上高については減少する傾向にあります。さらに、競合他社が、当社の業態に類似した店舗を出店することで競争が激しくなることが予想されます。

このような環境の中、当社は「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」のコンセプトのもと臨場感及びエンターテインメント性を前面に押し出した店舗づくりにより競合他社との差別化を図っております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、食材の廃棄ロスの削減、人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方針であります。

しかしながら、外食市場の縮小、競争の激化等により既存店の売上高が当社の想定以上に減少した場合、又は、経費削減策が奏効しなかった場合は、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

#### ② 店舗展開について

##### (a) 店舗展開の基本方針について

当社は、直営店舗による店舗展開を行っており、平成19年9月末日現在、163店舗を出店しております。今後も出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性などを勘案し、積極的な出店を行っていく方針であります。しかしながら当社の希望する条件に見合う物件が見つからない場合、又は、当社がターゲットとしておりますショッピングセンターの新規オープン計画の実行が遅延等した場合、当社の業績見通しに影響を与える場合があります。また、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (b) ショッピングセンターへの出店について

近年においては、ショッピングセンターが全国的に多数新設されており、当社の出店もショッピングセンタ

一への出店の割合が高くなっております。今後もショッピングセンターの出店は増加する見込ではありますが、出店先のショッピングセンター等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることでショッピングセンター自体の集客力低下等が発生した場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、ショッピングセンター運営企業の出店要請により、当社の出店計画と異なる業態の出店を行った場合、業態ごとの収益力が異なることにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 主要業態への依存について

現在、当社の収益は「とりどーる」と「丸亀製麺」の2つに依存しております。今後、更に「丸亀製麺」の展開を推し進めてまいります、「とりどーる・鶏膳」部門収益への依存も依然として大きく、鳥インフルエンザ、消費者の嗜好の変化等により「とりどーる・鶏膳」の収益性が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、「丸亀製麺」において消費者の嗜好の変化などで麺類需要の低下などがあった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、部門別の売上高と店舗数を、「1.経営成績 (1)経営成績に関する分析」に記載しております。

(d) 業態開発方針について

当社は、「焼鳥ファミリーダイニング」というコンセプトのもと「とりどーる」店舗を通じて、「豊かでおいしい夕食の場」を提供し、ヒューマニズム(人間愛)に満ちたコミュニティ創造を手伝いたいと考え、「次世代のファミリーダイニング型レストラン」の展開や、「打ちたて、ゆでたて」を実現する「丸亀製麺」店舗を展開しております。

今後も消費者の視点に立った業態開発に注力していく所存ですが、消費者嗜好の変化などに対応できず、当社の店舗コンセプトが受け入れられない場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、平成17年3月期以降、新業態として、焼そば業態店舗、パスタ業態店舗、ラーメン業態店舗、天ぷら業態店舗、かつ丼業態店舗等を出店しております。これらの業態は、未だ実績も浅く、長期にわたり消費者に受け入れられる業態であるか検証の段階であるため、今後、これらの新業態が消費者の嗜好の変化等により当社の想定した成果を挙げられなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 敷金・保証金・建設協力金について

当社は、出店等に際して賃借物件(土地・建物)により店舗開発を行うことを基本方針としており、平成19年9月末日現在、163店舗中162店舗が賃借物件となっております。賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金、保証金、建設協力金を預け入れる場合があり、敷金・保証金・建設協力金の総資産に占める割合は、平成19年9月末日現在19.4%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗にかかる敷金・保証金・建設協力金の返還や店舗営業の継続に支障が発生する可能性があります。また、当社都合による中途解約があった場合、当社が締結している賃貸借契約の内容によっては敷金・保証金・建設協力金が全部又は一部返還されない場合があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) ショッピングセンター出店に際しての契約について

当社は、ショッピングセンターへの出店を積極的に展開しておりますが、ショッピングセンター出店に伴う契約のなかには、最低売上高の未達、資本構成又は役員構成の重大な変更、役員の大半数の変更、合併その他の営業に関する重大な変更等を原因として解除される可能性のある契約が存在するため、これらの事由が生じ、契約が解除された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ショッピングセンターへの出店に関しては、一つの賃貸人との間において多数の当社店舗について賃借契約を締結している場合もあり、かかる賃貸人との複数の契約が同時に解除された場合、当社の業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(g) 商標権について

当社は、業態毎のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付け、識別性がない等の理由でその性質上商標の登録が困難なものを除き、商標の登録を行う方針としております。しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料及び損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制について

(a) 食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(b) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)について

平成13年5月に公表された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」に基づく基本方針により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物等の発生抑制、再生利用、減量を通じて食品循環資源の再生利用等に取り組み、平成18年度までに食品循環資源の再生利用等の実施率を20%に向上させることが定められておりました。

当社においては、主務大臣の登録を受けた登録再生利用事業者に食品残留物の処理を委託し食品残渣物を再資源化すべく対応を図った結果、上記実施率を達成しております。

主務大臣による基本方針はおおむね5年ごとに定められることとなっており、引続き再生利用等の実施率の向上が求められます。当社においては、今後の出店数の増加に伴い、食品廃棄物等の排出量も増加することが想定されるため、登録再生利用事業者への委託費用の増加及び食品廃棄物等の発生抑制に関する追加的なコストが発生すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在、厚生労働省において、短時間労働者に対する社会保険の適用基準を拡大する案が検討されております。1日又は1週の所定労働時間が通常雇用者の所定労働時間の概ね4分の3以上又は1ヶ月の労働日数が概ね4分の3以上ある場合、社会保険の加入が義務付けられ、当社においても加入義務対象者は全て加入しております。ただし今後、社会保険適用基準が拡大され、保険料の増加、及び短時間労働の就労希望者の減少等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 食材等について

(a) 鳥インフルエンザについて

平成15年末頃より国内において鳥インフルエンザの発生が確認され、その後各地で鳥インフルエンザの発生が確認されております。

当社におきましては、安全かつ安定的な食材の確保について慎重に取り組んでいく方針ではありますが、鳥インフルエンザの発生により、消費者の鶏肉離れが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 仕入先への依存度について

当社は、店舗で使用する鶏肉等の食材の多くを(有)エムフード・ジャパン(平成19年9月末における仕入高に占める同社からの割合18.8%)から仕入れており、「とりどーる」、「鶏膳」で使用される焼鳥用に鶏肉に串を通した焼鳥串及び焼鳥のたれは全て同社から仕入れております。

また、業務食材を㈱トーホーから仕入れており、「丸亀製麺」等の店舗の増加に伴い同社との取引額は増加しております(平成19年9月末における仕入高に占める同社からの割合64.1%)。現時点では上記各社と当社の関係は良好であります。今後、各社との売買条件が変更になった場合、又は、各社との契約が期間満了、更新拒絶、解除、その他の理由で終了した場合、その他何らかの理由で各社からの仕入につき支障が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有利子負債依存度について

当社は出店のための出店費用を主に銀行借入及び社債により調達しております。平成19年9月末において、当社の有利子負債残高は3,132,254千円であり、有利子負債依存度は38.1%となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、今後も出店費用を主に有利子負債で調達する計画であり、当社の業績及び事業展開は金利動向及び金融情勢等の影響を受ける可能性があります。

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期中間
--	----------	----------	------------

有利子負債残高(千円)	2,095,124	2,534,957	3,132,254
有利子負債依存度(%)	43.9	41.8	38.1

(注)有利子負債残高は、長期借入金(1年以内に返済予定分を含む)、社債(1年以内に償還予定分を含む)の合計額であります。

⑥ 代表取締役への依存について

当社の代表取締役社長である栗田貴也は当社の発行済株式総数の42.95%(平成19年9月末日現在)を保有しており、また、長年の飲食業経営による経験から、当社のノウハウの蓄積、経営戦略、店舗戦略、人材育成、新規飲食業態の開発等、当社の経営に重要な影響を与える事項及び意思決定において中心的な役割を担っております。

当社では、他の取締役に権限委譲する等、栗田貴也に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により、栗田貴也の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人材の確保と育成について

当社は、積極的な店舗展開を行う方針であり、店舗展開に必要な人材を確保していく必要がありますが、特に店舗開発や店舗運営において経験を持った人材を確保し、育成していくことは重要な課題であります。当社におきましては、求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、OJTによる教育、人事考課制度充実による実力主義の浸透などによる人材育成に取り組んでおります。また、店舗での良質なパート・アルバイトの安定的な確保及び育成も重要と考えております。しかし、人材の確保及び育成が当社の計画通りに進まない場合、店舗におけるサービスの質の低下を招き、あるいは予定通りに店舗展開ができなくなる可能性も否定できません。そのような場合、当社の出店計画及び業績の見通しに影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

当社は、「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念のもと、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」をコンセプトとして業態展開を行っております。また、その他の関係会社の有限会社ティアーアンドティアーは有価証券の保有を主要な事業内容としておりますが、当社との取引関係はございません。

現在、当社の展開する業態は、「とりどーる」(焼鳥ファミリーダイニング)、「丸亀製麺」(セルフうどん)、「粉もん屋」(お好み焼き)、「長田本庄軒」(焼そば専門店)、「丸醬屋」(醤油ラーメン)、「グリル三番館」(パスタ)、「麵屋通り」(複合店舗)、「天ぷら定食まきの」(天ぷら定食)、「かつ井とん助」(かつ井)となっております。

各業態の共通の特徴は「茹で」、「焼き」、「蒸し」、「揚げ」、「煮炊き」等の調理シーンを演出し、特に丸亀製麺、長田本庄軒等、麺をテーマとする業態店舗は製麺機を店内に設置し製麺を行う等、臨場感及びエンターティメント性にあふれた店舗づくりを特徴としております。

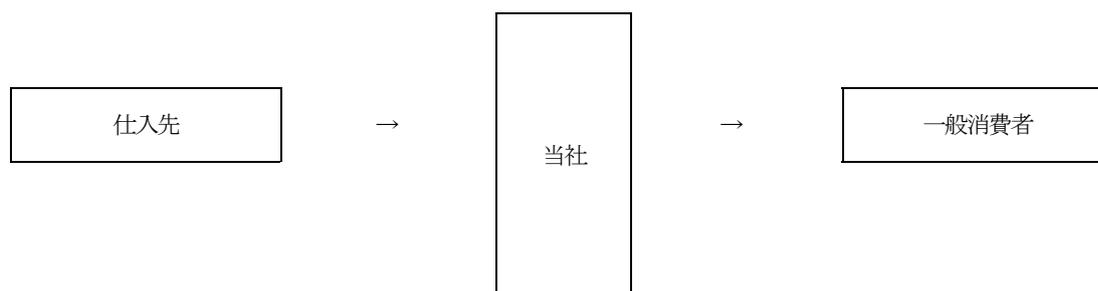
部門別の業態コンセプトと出店形態は以下の通りです。なお、店舗数は平成19年9月末日現在におけるの営業店舗数です。また、以下において「郊外等」とは、ロードサイドに面した一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内のフードコートエリア、レストランエリアにある店舗及び商業施設内にある店舗を指します。

部門	業態	業態コンセプト	出店形態	出店立地	
				郊外等	ショッピングセンター内
とりどーる ・鶏膳	とりどーる	焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、「豊かな食事」という理念追求のため、焼鳥という個食の商品の提供だけでなく、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいたメニューを網羅する店舗です。 (平均顧客単価：2,000円前後)	店舗面積60坪～100坪程度であり、郊外等に出店しております。	26店	—
	鶏膳屋	とりどーるを駅前型の焼鳥居酒屋店としてアレンジした店舗です。	店舗面積60坪程度であり、郊外等(駅前ビル)に出店しております。	1店	—

	(平均顧客単価：3,000円前後)			
丸亀製麺	<p>麺重視のうどん屋業態で、「打ちたて」「ライブ感覚」「安い」の3つを柱に主に昼食・間食需要に応えます。品質に対して安価でうどんを提供し、お客様には「打ちたて」のうどんを食するという活気と楽しさを満喫してもらう店舗です。 (平均顧客単価：500円前後)</p>	<p>店舗面積8坪～80坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。</p>	32店	47店
粉もん屋	<p>お好み焼きと焼そばをメイン商品とした業態で、神戸長田の「ぼっかけ(スジ煮込み)」を戦略商品としたメニュー構成が特徴のファミリーダイニング型レストラン店舗です。 (平均顧客単価：1,000円前後)</p>	<p>店舗面積40坪～100坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のレストランエリアに出店しております。</p>	5店	4店

部門	業態	業態コンセプト	出店形態	出店立地	
				郊外等	ショッピングセンター内
長田本庄軒		「粉もん屋」のメニューの「ぼっかけ焼そば」をメイン商品とした業態で、丸亀製麺の技術に応用した「打ちたて」「ゆでたて」の釜揚げ麺と、鉄板で焼き上げる音と匂いによる演出が特徴の焼そば専門店です。 (平均顧客単価：600円前後)	店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	—	15店
丸醬屋		醤油ラーメンをメイン商品とした業態で、極細麺に薄切りチャーシューが特徴のラーメン屋店舗です。 (平均顧客単価：800円前後)	店舗面積15坪～40坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	4店	19店
その他	スージーおばさんのトマトパスタ・グリル三番館	パスタをメイン商品とした業態で、生麺とこだわりの素材を使用したパスタを低価格で提供する店舗です。 (平均顧客単価：600円前後)	店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	—	3店
	麺屋通り	麺業態(丸亀製麺・丸醬屋・グリル三番館・長田本庄軒等)を1店舗として出店する業態で、麺類の品揃えバリエーションを広げて幅広いニーズへの対応を行う店舗です。 (平均顧客単価：500円前後)	店舗面積35坪～50坪程度で、ショッピングセンター内に出店しております。	—	2店
	天ぷら定食 まきの	天ぷら定食をメイン商品とした業態で、揚げたてをカウンター越しに提供する店舗です。 (平均顧客単価：750円前後)	店舗面積60坪程度であり、郊外等に出店しております。	2店	—
	かつ井 とん助	かつ井をメイン商品とした業態で、「揚げたて」「できたて」のかつ井を目の前で仕上げる、臨場感あふれる店舗です。 (平均顧客単価：600円前後)	店舗面積6坪程度であり、ショッピングセンター内に出店しております。	—	3店

[事業系統図] 当社の事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 各店舗において、本部指定業者から食材等を仕入れております。

### 3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念の下、その具現として「大衆性・普遍性・小商圏の追求」を店舗理念として掲げております。

① 大衆性(ひとりでも多くのお客様)

特定の客層を狙うのではなく、幅広い客層に支持を得る業態でありたいという理念の下、お客様の平均単価を、それぞれの業態における平均的プライスゾーンに設定し、そのプライスゾーンの中で最大の価値の創造を目指します。

② 普遍性(いつまでも愛され続ける)

流行を追い続けた業態やサービスでは繁盛の永続性に欠けるという理念の下、業態は以前からなれ親しんだものをリメイクすることにより、一時の流行に左右されず業態寿命を長く保持いたします。

③ 小商圏対応・リピートの確立(地域一番店を創造)

業態において大衆性・普遍性に基づくことにより、日常的な利用動機を最大限喚起することにより、顧客の囲い込みのできるリピートの高く永続性のある業態を目指します。

以上のような思いで、幅広い層への外食提案を行うことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、株主資本を効率的に運用して企業としての安定性を図りながら、高い成長性を維持することを重視しております。具体的には ROE(株主資本利益率)10%以上を継続維持することを目標に掲げており、成長性の指標としては前年対比売上高を高めることを目標としております。さらに、自己資本比率25%以上を維持することも目標としています。また、これらの目標を支えるために、設備投資については各店舗の投下資産の回収を高めることを目標としており、店舗投資額と収益性のバランスに留意しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は今後増加するショッピングモール内のフードコートに積極的な出店を果たし、「モールのおまけの施設からアンカーショップ的施設への牽引を果たす店舗」を全国に展開していくことを目標としております。当社の店舗は「オープンキッチン実演型感動創造食堂販売所」と考えており、突出した専門性と、店内で原材料から調理加工することによる鮮度と、高いクオリティの維持が重要と考えております。またフードコートへの出店では多業態を同モールに出店することにより多様化する顧客ニーズに応えてまいります。当社は顧客を商品提供のエンドユーザーだけでなく、モールを運営するディベロッパーについても顧客と認識しており、集客力の高い商業ゾーン創出のための一翼を果たしたいと考えております。

① 300店舗構想

当面の中期的目標として、店舗数300店舗を掲げており、現在出店の中心となっております日本国内のショッピングセンター、ショッピングモールやロードサイドと共に、商業集積地、交通機関施設内への出店も積極的に進めてまいり所存です。

② 業態開発の更なる強化

当社の業態開発でのポイントは店舗理念として掲げる「大衆性・普遍性・小商圏の追求」であり、その理念に添った業態開発を積極的に推し進めていく所存です。

③ 営業体制の強化

出店計画に基づき増員をはかり、300店舗構想に向けて店舗管理ノウハウを有した人材の積極的な登用と共に、新卒者の採用も開始し、店舗運営管理者の育成と人員を強化していく所存です。

④ 財務体質の安定保持

当社はまず成長性を重視しており、その成長性を保持しつつ、安定性をはかったバランスのある財務体質を目指しておりますので、固定長期適合率を100%以内、有利子負債率60%以下を目標指数として成長性の確保をしていく所存です。

⑤ 内部管理体制の強化

社内各部門の業務手順の適合性などを再点検し、適正かつ効率的な内部牽制機能を発揮して強固な内部管理体制を構築します。

(4) 会社の対処すべき課題

外食産業全体におきましては新設店の増加で競合が激化しております。また、デフレ的な経済環境の中で、価格競争が激しさを増し、デフレ慣れした消費者は低価格だけでなく、どれだけ価格以外の付加価値があるかを求めています。

このような状況のもと、企業としての成長性を確保していくためには、何よりも優秀な人材の確保が必要と考えております。当社の求める優秀な人材の獲得競争は厳しい状況であると認識しておりますが、中途採用を積極的に行うと共に、当社アルバイト人材からの正社員登用を強化する方針です。

また毎期開発しております新業態の収益性向上も重要な課題と認識しております。原価やオペレーションの一定化を図り、効率性の高い店舗運営を早期に実現していくことに努めてまいります。

さらに収益性の高い店舗運営には当初の投資額と売上高が重要なファクターとなります。高い売上高が確保できる立地環境を確保し、低投資で出店することに努めてまいります。

(5) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

4. 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,645,678		2,250,653		1,220,998	
2 営業未収入金		345,364		540,171		470,695	
3 たな卸資産		29,952		34,722		31,610	
4 繰延税金資産		39,436		81,320		46,783	
5 その他		108,760		149,745		111,533	
貸倒引当金		△1,546		—		△1,546	
流動資産合計		2,167,645	38.9	3,056,612	37.2	1,880,074	31.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,547,619		2,374,071		1,916,416	
(2) 工具器具及び備品		497,262		659,727		549,351	
(3) その他		262,383		303,266		270,746	
有形固定資産合計		2,307,266	41.5	3,337,065	40.6	2,736,513	45.2
2 無形固定資産		33,670	0.6	37,694	0.5	38,520	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 敷金・保証金		808,939		1,126,856		999,828	
(2) 繰延税金資産		35,479		90,164		58,906	
(3) 建設協力金		—		470,192		274,033	
(4) その他		212,449		118,077		71,901	
貸倒引当金		—		△17,000		—	
投資その他の資産合計		1,056,869	19.0	1,788,291	21.7	1,404,670	23.2
固定資産合計		3,397,806	61.1	5,163,051	62.8	4,179,704	69.0
資産合計		5,565,451	100.0	8,219,663	100.0	6,059,778	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		253,988		389,957		338,137	
2 一年以内返済予定の長期 借入金		452,152		574,755		302,180	
3 一年以内償還予定の社債		70,000		365,000		270,000	
4 未払法人税等		274,461		357,148		303,497	
5 賞与引当金		35,132		51,566		41,553	
6 ポイントカード引当金		914		57,387		1,055	
7 店舗閉鎖損失引当金		—		9,345		—	
8 その他	※2	593,678		986,702		868,492	
流動負債合計		1,680,327	30.2	2,791,862	34.0	2,124,916	35.1
II 固定負債							
1 社債		675,000		310,000		440,000	
2 長期借入金		1,428,946		1,882,499		1,522,777	
3 その他		12,250		9,131		9,247	
固定負債合計		2,116,196	38.0	2,201,630	26.8	1,972,024	32.5
負債合計		3,796,523	68.2	4,993,493	60.8	4,096,940	67.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		282,160	5.1	826,940	10.0	282,160	4.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		339,812		884,588		339,812	
資本剰余金合計		339,812	6.1	884,588	10.8	339,812	5.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		7,500		7,500		7,500	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		169		115		115	
別途積立金		279,000		279,000		279,000	
繰越利益剰余金		858,896		1,226,988		1,052,960	
利益剰余金合計		1,145,565	20.6	1,513,604	18.4	1,339,575	22.1
株主資本合計		1,767,537	31.8	3,225,132	39.2	1,961,547	32.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額 金		1,389	0.0	1,038	0.0	1,290	0.0
評価・換算差額等合計		1,389	0.0	1,038	0.0	1,290	0.0
純資産合計		1,768,927	31.8	3,226,170	39.2	1,962,837	32.4
負債純資産合計		5,565,451	100.0	8,219,663	100.0	6,059,778	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			5,107,431	100.0		7,872,775	100.0		10,885,138	100.0
II 売上原価			1,407,136	27.6		2,161,198	27.5		2,994,295	27.5
売上総利益			3,700,295	72.4		5,711,577	72.5		7,890,842	72.5
III 販売費及び一般管理費			3,134,316	61.3		4,970,941	63.1		6,922,471	63.6
営業利益			565,978	11.1		740,635	9.4		968,371	8.9
IV 営業外収益	※1		24,493	0.5		29,968	0.4		47,258	0.4
V 営業外費用	※2		23,033	0.5		68,799	0.9		53,187	0.5
経常利益			567,439	11.1		701,804	8.9		962,442	8.8
VI 特別損失	※3		1,339	0.0		158,244	2.0		47,681	0.4
税引前中間(当期)純利益			566,100	11.1		543,560	6.9		914,760	8.4
法人税、住民税及び事業税		261,749			337,592			447,104		
法人税等調整額		△7,854	253,895	5.0	△65,623	271,968	3.5	△38,558	408,545	3.7
中間(当期)純利益			312,204	6.1		271,591	3.4		506,215	4.7

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	注記 事項	株主資本								株主資本 合計
		資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計	
			資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)		282,160	339,812	339,812	7,500	274	279,000	623,106	909,880	1,531,852
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩	(注)1			—		△104		104	—	—
剰余金の配当	(注)2			—				△76,520	△76,520	△76,520
中間純利益				—				312,204	312,204	312,204
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)				—					—	—
中間会計期間中の変動額合 計 (千円)		—	—	—	—	△104	—	235,789	235,684	235,684
平成18年9月30日残高 (千円)		282,160	339,812	339,812	7,500	169	279,000	858,896	1,145,565	1,767,537

	注記 事項	評価・換算差額等		純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)		1,544	1,544	1,533,396
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩	(注)1		—	—
剰余金の配当	(注)2		—	△76,520
中間純利益			—	312,204
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)		△154	△154	△154
中間会計期間中の変動額合 計 (千円)		△154	△154	235,530
平成18年9月30日残高 (千円)		1,389	1,389	1,768,927

(注)1 平成18年6月の定時株主総会に基づくものです。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	注記事項	株主資本								株主資本合計
		資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計	
			資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)		282,160	339,812	339,812	7,500	115	279,000	1,052,960	1,339,575	1,961,547
中間会計期間中の変動額										
新株の発行		544,780	544,776	544,776						1,089,556
特別償却準備金の取崩				—						—
剰余金の配当	(注)			—				△97,563	△97,563	△97,563
中間純利益				—				271,591	271,591	271,591
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—						—
中間会計期間中の変動額合計(千円)		544,780	544,776	544,776	—	—	—	174,028	174,028	1,263,584
平成19年9月30日残高(千円)		826,940	884,588	884,588	7,500	115	279,000	1,226,988	1,513,604	3,225,132

	注記事項	評価・換算差額等		純資産合計
		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)		1,290	1,290	1,962,837
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩			—	—
剰余金の配当	(注)		—	△97,563
新株の発行			—	1,089,556
中間純利益			—	271,591
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)		△251	△251	△251
中間会計期間中の変動額合計(千円)		△251	△251	1,263,332
平成19年9月30日残高(千円)		1,038	1,038	3,226,170

(注) 平成19年6月の定時株主総会における剰余金の配当であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	注記 事項	株主資本								株主資本 合計
		資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計	
			資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)		282,160	339,812	339,812	7,500	274	279,000	623,106	909,880	1,531,852
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩	(注)1			—		△158		158	—	—
剰余金の配当	(注)2			—				△76,520	△76,520	△76,520
当期純利益				—				506,215	506,215	506,215
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				—					—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)		—	—	—	—	△158	—	429,854	429,695	429,695
平成19年3月31日残高 (千円)		282,160	339,812	339,812	7,500	115	279,000	1,052,960	1,339,575	1,961,547

	注記 事項	評価・換算差額等		純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)		1,544	1,544	1,533,396
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩	(注)1		—	—
剰余金の配当	(注)2		—	△76,520
当期純利益			—	506,215
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)		△254	△254	△254
事業年度中の変動額合計 (千円)		△254	△254	429,441
平成19年3月31日残高 (千円)		1,290	1,290	1,962,837

(注)1 特別償却準備金の取崩項目は次のとおりであります。

- ① 平成18年6月の定時株主総会に基づく取崩額 104千円
  - ② 事業年度にかかる取崩額 53千円
- 2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		566,100	543,560	914,760
減価償却費		200,697	303,465	470,930
減損損失		—	55,085	45,906
出店協賛金受入益		△8,820	△8,450	△17,420
投資有価証券評価損		—	19	78
貸倒引当金の増減額		△383	15,453	△383
ポイントカード引当金の増減額		△722	56,332	△581
賞与引当金の増減額		497	10,012	6,918
店舗閉鎖損失引当金の増減額		—	9,345	—
受取利息及び受取配当金		△1,171	△3,289	△2,938
支払利息及び社債利息		17,253	21,175	36,715
固定資産売却損		1,810	4,386	8,359
店舗解約損		—	32,040	—
売上債権の増減額		△97,662	△69,475	△222,994
たな卸資産の増減額		△5,065	△3,111	△6,723
仕入債務の増減額		12,437	51,819	96,586
その他		56,249	139,914	227,067
小計		741,220	1,158,285	1,556,281
利息及び配当金の受取額		80	302	319
利息の支払額		△15,493	△19,335	△33,048
法人税等の支払額		△254,194	△286,595	△414,747
営業活動によるキャッシュ・フロー		471,613	852,657	1,108,805
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の純増減額		△21,950	△12,909	△5,639
有形固定資産の取得による支出		△574,460	△980,396	△1,217,769
無形固定資産の取得による支出		△11,514	△4,012	△38,480
敷金・保証金の支払による支出		△171,937	△186,965	△335,992
敷金・保証金の返還による収入		2,683	3,982	4,592
建設協力金の支払による支出		△30,000	△223,600	△173,000
建設協力金の返還による収入		6,466	13,865	15,601
出店協賛金受入による収入		1,480	420	3,265
その他		△6,101	△10,669	△12,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		△805,334	△1,400,286	△1,759,743
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		700,000	787,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出		△134,026	△167,703	△490,167
社債償還による支出		△35,000	△35,000	△70,000
株式発行による収入		—	1,077,660	—
配当金の支払額		△76,520	△97,563	△76,520
財務活動によるキャッシュ・フロー		454,454	1,564,394	363,313
IV 現金及び現金同等物の増減額		120,732	1,016,764	△287,624
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,431,347	1,143,723	1,431,347
VI 現金及び現金同等物の中間(期末)残高		1,552,079	2,160,487	1,143,723

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 (1) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。 (2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 (1) 時価のあるもの 同左 (2) 時価のないもの 同左</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 (1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。 (2) 時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～23年 構築物 10年～20年 工具器具及び備品 3年～20年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～23年 構築物 10年～35年 工具器具及び備品 3年～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、減価償却費は13,239千円増加し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益は、それぞれ同額減少しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっております。これに伴う影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左 (3) 長期前払費用 同左</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左 (3) 長期前払費用 同左</p>
<p>4 繰延資産の処理方法</p>	<p>4 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。 (追加情報) 平成19年6月15日付公募増資による新株式の発行(4,000株)は、引受会社が引受価額(272,389円)で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価額(290,030円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。スプレッド方式では、発行価額と引受</p>	<p>4 繰延資産の処理方法</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>価額との差額が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価額で一般投資家に販売する従来の方式であれば株式交付費として処理されていたものであります。このため、従来の方式によった場合に比べ、株式交付費の額と資本金及び資本準備金合計額はそれぞれ70,564千円少なく計上され、経常利益及び税引前中間純利益は同額多く計上されております。</p>	
<p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客に発行した金券の利用に備えるため、当中間会計期間末における未回収金券総額を計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイントカード引当金 ポイントカードに対して発行する金券の利用に備えるため、当中間会計期間末における未交換ポイント残高のうち将来利用されると見込まれる金額、及び当中間会計期間末における未回収金券総額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、ポイントカード引当金につきましては、顧客に発行した金券の期末における未回収総額を引当計上しておりましたが、ポイント制度が定着したこと及びポイントカードの管理分析体制が整ったことにより、未交換ポイント残高の将来利用見込額が合理的に算定できるようになったことに伴い、期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るため、当中間会計期間より、期末における未交換ポイント残高のうち、過去の利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる金額に対しても引当計上する方法に変更いたしました。 この変更に伴い、前事業年度末の未交換ポイント残高に対応する引当額を、一括して特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比較して、経常利益は2,244千円増加し、税引前中間純利益は55,995千円減少しております。 (4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。 (追加情報) 当中間会計期間末において、店舗閉鎖の意思決定は行われているが、実際に閉店には至っていない店舗が生じたため、当該店舗の閉店時に発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上することとしております。 これにより、特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額が9,345千円計上され、税引前中間純利益は同額減少しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております (3) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客に発行した金券の利用に備えるため、当事業年度末における未回収金券総額を計上しております。</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の執行・管理については、</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	8 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左	9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,768,927千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,962,837千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表関係) 従来、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設協力金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「建設協力金」は152,880千円であります。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,103,717千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,616,375千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,385,262千円
※2 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取り扱い 同左	※2 —

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)						
3	<p>3 当社は平成19年5月1日に総額10億円のシンジケートローン契約を取引金融機関4行と締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入実行残高等は次の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="603 353 989 414"> <tr> <td>コミットメントの総額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table> <hr/> <table border="0" data-bbox="603 421 989 448"> <tr> <td>差引額</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記、シンジケートローン契約（貸出元本1,000,000千円）には次の財務制限条項が付されております。①各事業年度の決算期（中間決算を除く）の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。②各営業年度の決算期（中間決算を除く）の末日における単体の損益計算書における経常利益を2期連続で損失としないこと。</p>	コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	500,000千円	3
コミットメントの総額	1,000,000千円							
借入実行残高	500,000千円							
差引額	500,000千円							

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>受取利息</td><td>1,136千円</td></tr> <tr><td>受取協賛金</td><td>12,206千円</td></tr> <tr><td>受取地代</td><td>6,000千円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>支払利息</td><td>12,005千円</td></tr> <tr><td>社債利息</td><td>5,247千円</td></tr> </table> <p>※3 _____</p>	受取利息	1,136千円	受取協賛金	12,206千円	受取地代	6,000千円	支払利息	12,005千円	社債利息	5,247千円	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>受取利息</td><td>3,234千円</td></tr> <tr><td>受取協賛金</td><td>12,969千円</td></tr> <tr><td>受取地代</td><td>5,892千円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>支払利息</td><td>16,277千円</td></tr> <tr><td>社債利息</td><td>4,897千円</td></tr> <tr><td>株式交付費</td><td>11,895千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>17,000千円</td></tr> </table> <p>※3 特別損失のうち主要なもの</p> <p>過年度ポイントカード引当金繰入額 58,239千円</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗3 店舗</td> <td>建物、工 具器具及 び備品</td> <td>福岡県 直方市 大字感 田他</td> <td>55,085</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55,085千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物40,834千円、構築物2,911千円、工具器具及び備品11,339千円であります。</p> <p>なお、当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p> <p>4 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>197,433千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>316千円</td></tr> </table>	受取利息	3,234千円	受取協賛金	12,969千円	受取地代	5,892千円	支払利息	16,277千円	社債利息	4,897千円	株式交付費	11,895千円	貸倒引当金繰入額	17,000千円	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	店舗3 店舗	建物、工 具器具及 び備品	福岡県 直方市 大字感 田他	55,085	有形固定資産	197,433千円	無形固定資産	316千円	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>受取利息</td><td>2,887千円</td></tr> <tr><td>受取協賛金</td><td>24,214千円</td></tr> <tr><td>受取地代</td><td>12,142千円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>支払利息</td><td>26,414千円</td></tr> <tr><td>社債利息</td><td>10,300千円</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td>8,359千円</td></tr> </table> <p>※3 特別損失のうち主要なもの</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗2 店舗</td> <td>建物、工 具器具及 び備品</td> <td>千葉県 千葉市 美浜区 他</td> <td>45,906</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45,906千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物33,658千円、工具器具及び備品12,248千円であります。</p> <p>なお、当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p> <p>4 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>460,820千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>4,259千円</td></tr> </table>	受取利息	2,887千円	受取協賛金	24,214千円	受取地代	12,142千円	支払利息	26,414千円	社債利息	10,300千円	固定資産除却損	8,359千円	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	店舗2 店舗	建物、工 具器具及 び備品	千葉県 千葉市 美浜区 他	45,906	有形固定資産	460,820千円	無形固定資産	4,259千円
受取利息	1,136千円																																																													
受取協賛金	12,206千円																																																													
受取地代	6,000千円																																																													
支払利息	12,005千円																																																													
社債利息	5,247千円																																																													
受取利息	3,234千円																																																													
受取協賛金	12,969千円																																																													
受取地代	5,892千円																																																													
支払利息	16,277千円																																																													
社債利息	4,897千円																																																													
株式交付費	11,895千円																																																													
貸倒引当金繰入額	17,000千円																																																													
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																																											
店舗3 店舗	建物、工 具器具及 び備品	福岡県 直方市 大字感 田他	55,085																																																											
有形固定資産	197,433千円																																																													
無形固定資産	316千円																																																													
受取利息	2,887千円																																																													
受取協賛金	24,214千円																																																													
受取地代	12,142千円																																																													
支払利息	26,414千円																																																													
社債利息	10,300千円																																																													
固定資産除却損	8,359千円																																																													
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																																											
店舗2 店舗	建物、工 具器具及 び備品	千葉県 千葉市 美浜区 他	45,906																																																											
有形固定資産	460,820千円																																																													
無形固定資産	4,259千円																																																													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,130	—	—	19,130
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,520	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	57,390	4,000	—	61,390
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成19年6月15日付で普通株式4,000株の公募による株式の発行を行ったことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	97,563	1,700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,130	38,260	—	57,390
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年10月1日付で普通株式1株を3株に分割したことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,520	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,563	1,700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,645,678千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △103,663千円 有価証券(中期国債ファンド) 10,065千円 現金及び現金同等物 1,552,079千円	現金及び預金勘定 2,250,653千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △100,262千円 有価証券(中期国債ファンド) 10,096千円 現金及び現金同等物 2,160,487千円	現金及び預金勘定 1,220,998千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △87,352千円 有価証券(中期国債ファンド) 10,077千円 現金及び現金同等物 1,143,723千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>206,182</td> <td>99,142</td> <td>107,039</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	206,182	99,142	107,039	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>375,239</td> <td>75,986</td> <td>299,252</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	375,239	75,986	299,252	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>244,937</td> <td>55,061</td> <td>189,876</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	244,937	55,061	189,876
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	206,182	99,142	107,039																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	375,239	75,986	299,252																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	244,937	55,061	189,876																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 28,851千円 1年超 79,076千円 合計 107,928千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 70,993千円 1年超 230,440千円 合計 301,434千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 45,656千円 1年超 145,402千円 合計 191,058千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 17,739千円 減価償却費相当額 16,674千円 支払利息相当額 778千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 34,939千円 減価償却費相当額 33,197千円 支払利息相当額 2,746千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 40,352千円 減価償却費相当額 38,128千円 支払利息相当額 2,230千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
① 株式	1,080	3,420	2,340
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	1,080	3,420	2,340

2 時価評価されていない有価証券  
その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
中期国債ファンド	10,065
非上場株式	19

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
① 株式	1,080	2,828	1,748
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	1,080	2,828	1,748

2 時価評価されていない有価証券  
その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
中期国債ファンド	10,096

前事業年度末 (平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
① 株式	1,080	3,252	2,172
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	1,080	3,252	2,172

2 時価評価されていない有価証券  
その他有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
中期国債ファンド	10,077
非上場株式	19

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等)

当社はストックオプションを有しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 92,468円75銭 1株当たり中間純利益 16,320円17銭	1株当たり純資産額 52,552円05銭 1株当たり中間純利益 4,545円41銭	1株当たり純資産額 34,201円74銭 1株当たり当期純利益 8,820円61銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 30,822円91銭 1株当たり当期純利益 5,440円05銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 26,718円88銭 1株当たり当期純利益 7,205円86銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	312,204	271,591	506,215
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	312,204	271,591	506,215
普通株式に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	19,130	59,751	57,390

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
平成18年8月18日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。 ① 発行の方法 平成18年10月1日をもって、普通株式1株につき3株に分割する。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 38,260株 (2) 分割方法 平成18年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合を持って分割する。 ② 配当起算日 平成18年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間および前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りになります。	該当事項はありません。	(シンジケートローン契約) 当社は、下記のとおり総額10億円のシンジケートローン契約を参加金融機関と締結いたしました。 (1) 組成金額 10億円 (2) 形式 コミットメント期間付タームローン (3) 期間 6年(うちコミットメント期間1年) (4) 資金使途 新規出店資金 (5) 契約日 平成19年5月1日 (6) 返済方法 契約締結日の1年3ヶ月後より、3ヶ月毎元金均等返済 (7) 財務制限条項 ① 各事業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。 ② 各営業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の損益計算書における経常利益を2期連続で損失としないこと。 (8) アレンジャー 山陰合同銀行 (9) エージェント 山陰合同銀行 (10) 参加金融機関 山陰合同銀行、中国銀行、百十四銀行、みなと銀行  (新株発行および株式売出し)									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 16,344.50円</td> <td>1株当たり純資産額 30,822.91円</td> <td>1株当たり純資産額 26,718.88円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 3,613.53円</td> <td>1株当たり中間純利益金額 5,440.05円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 7,205.86円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 16,344.50円	1株当たり純資産額 30,822.91円	1株当たり純資産額 26,718.88円	1株当たり中間純利益金額 3,613.53円	1株当たり中間純利益金額 5,440.05円	1株当たり当期純利益金額 7,205.86円		
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 16,344.50円	1株当たり純資産額 30,822.91円	1株当たり純資産額 26,718.88円									
1株当たり中間純利益金額 3,613.53円	1株当たり中間純利益金額 5,440.05円	1株当たり当期純利益金額 7,205.86円									

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>当社は、平成19年5月30日開催の取締役会において、一般募集による新株発行および株式売出しの決議に関して下記の通り決議いたしました。</p> <p>(1) 公募による新株式発行の払い込みを平成19年6月15日に完了いたしました。当該新株発行の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>発行新株式数 普通株式 4,000株  発行価格 1株につき 290,030円  発行価格の総額 1,160,120千円  引受金額 1株につき 272,389円  引受金額の総額 1,089,556千円  増加する資本金の額 544,780千円  増加する資本準備金の額 544,776千円</p> <p>(2) 引受人の買取引受による売出し  売出数 普通株式 3,000株  売出価格 1株につき 290,030円  売出価格の総額 870,090千円</p> <p>(3) オーバーアロットメントによる売出し  売出数 普通株式 1,000株  売出価格 1株につき 290,030円  売出価格の総額 290,030千円</p>

5. 仕入及び販売の状況

(1) 仕入実績

部門	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
丸亀製麺部門	428,853	30.1	999,685	45.7	1,024,897	33.8
とりどーる・鶏膳部門	591,039	41.5	573,098	26.2	1,111,415	36.7
粉もん屋部門	136,120	9.6	117,716	5.4	253,616	8.4
丸醬屋部門	85,838	6.0	263,255	12.0	248,038	8.2
長田本庄軒部門	96,149	6.8	122,115	5.6	202,462	6.7
その他部門	84,811	6.0	110,321	5.0	189,736	6.3
合計	1,422,813	100.0	2,186,192	100.0	3,030,166	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

部門	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
丸亀製麺部門	1,773,018	34.7	3,938,770	50.0	4,166,038	38.3
とりどーる・鶏膳部門	1,893,946	37.1	1,822,472	23.1	3,561,334	32.7
粉もん屋部門	472,181	9.2	413,895	5.3	890,701	8.2
丸醬屋部門	286,418	5.6	862,172	11.0	814,931	7.5
長田本庄軒部門	390,922	7.7	466,712	5.9	808,408	7.4
その他部門	290,943	5.7	368,751	4.7	643,724	5.9
合計	5,107,431	100.0	7,872,775	100.0	10,885,138	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。